

議案第23号

目黒区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について  
上記の議案を提出する。

平成28年2月19日

提出者 目黒区長 青 木 英 二

目黒区立自転車等駐車場の指定管理者の指定について  
下記のとおり指定管理者を指定する。

記

施設の名称	指定する団体	指定の期間
目黒区立祐天寺駅南 高架下駐輪場	東京都品川区西五反田 四丁目32番1号 日本コンピュータ・ ダイナミクス株式会 社	平成28年4月1日から 平成31年3月31日まで

(説明) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出します。

参 考

地方自治法抜粋

(公の施設の設置、管理及び廃止)

第二百四十四条の二 (省略)

2～5 (省略)

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

7～11 (省略)